

第3章：モデル授業案7 働く環境を適切に選ぶには？

ねらい

進路選択において、企業等での待遇や仕事の内容だけでなく、ワーク・ライフ・バランスの状況なども把握して検討することの重要性や、そのための情報を行政が提供していることなどを理解させる

授業の展開

※時間はあくまで目安です

時間(所要)	内容	留意点・備考
0:00 (5分) 導入とワーク1及び2	<ul style="list-style-type: none"> ○授業者から生徒に「ワーク1」の問い合わせをする <ul style="list-style-type: none"> ・例えば・・・就職や結婚などを今後の人生で多くの人が共通して経験するであろうことを「ライフイベント」というが、これから皆さんが経験しそうなライフイベントにはどんなものがあるだろうか？ ○ワーク2の問い合わせ <ul style="list-style-type: none"> ・学校を卒業した後、ほとんどの人に「就職」というライフイベントが訪れるに気づかせる 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒をグループに分けておく ・ワークシートを配布
0:05 (10分) 説明とワーク3	<ul style="list-style-type: none"> ○以下の基本的用語について簡単に説明する <ul style="list-style-type: none"> ・残業、残業代や有給休暇について ・早期離職=人の出入りが激しいということは、職場として何らかの課題を抱えている可能性もあること ・育児・介護休業と給付(育児・介護のため給料をもらいながら休暇をとることができる制度があるということ) ○ワーク3 <ul style="list-style-type: none"> ・後悔しない就職先選びのための観点について考えさせる 	『知って役立つ労働法』や、教科書、資料集等を参照のこと
0:15 (20分) ワーク4：調べ学習	<ul style="list-style-type: none"> ○ユースエール認定企業について調べ、情報をまとめる <ul style="list-style-type: none"> ・テーマについてインターネットを用いて調べさせる (ユースエール認定制度) https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html 若者雇用促進総合サイト https://wakamono-koyou-sokushin.mhlw.go.jp/search/service/top.action 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネット環境がない教室での授業の場合は、ウェブサイトの情報を打ち出して用意するなどする
0:35 (15分) まとめと振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ○まとめ <ul style="list-style-type: none"> ・グループで各自の調べた情報を共有し、気づいたことについて話し合わせる ・今日の授業で学んだことを、今後の人生、特に「社会の中にある有用な情報の活用」や「情報を活用した意思決定」にどういかすか、について話し合って考えさせる ○生徒に授業で学んだことの整理と感想をまとめさせる 	各自記述して提出

(参考①) ユースエール認定企業について

ユースエール認定企業とは、若者雇用促進法に基づき若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良であると厚生労働大臣が認定した企業です。

以下に記載されている認定基準を全て満たす中小企業(常時雇用する労働者が300人以下の事業主)であれば、認定企業となることができます。

- [1] 学卒求人※1など、若者対象の正社員の求人申込みまたは募集を行っていること※2
- [2] 若者の採用や人材育成に積極的に取り組む企業であること
- [3] 以下の要件をすべて満たしていること
 - ・直近3事業年度の新卒者など※3の正社員として就職した人の離職率が20%以下※4
 - ・「人材育成方針」と「教育訓練計画」を策定していること
 - ・前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下かつ、月平均の法定時間外労働60時間以上の正社員が1人もいないこと
 - ・前事業年度の正社員の有給休暇の年間付与日数に対する取得率が平均70%以上又は年間取得日数が平均10日以上※5
 - ・直近3事業年度で、男性労働者の育児休業等取得者が1人以上又は女性労働者の育児休業等取得率が75%以上※6
- [4] 以下の雇用情報項目について公表していること
 - ・直近3事業年度の新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数
 - ・研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援・キャリアコンサルティング制度・社内検定の制度の有無とその内容
 - ・前事業年度の月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数、育児休業の取得対象者数・取得者数（男女別）、役員・管理職の女性割合
- [5] 過去に認定を取り消された場合、取り消しの日から起算して3年以上経過していること
- [6] 過去に〔7〕から〔12〕までに掲げる基準を満たさなくなったため認定辞退を申し出て取り消した場合、取消しの日から3年以上経過していること※7
- [7] 過去3年間に新規学卒者の採用内定取消しを行っていないこと
- [8] 過去1年間に事業主都合による解雇または退職勧奨を行っていないこと※8
- [9] 暴力団関係事業主でないこと
- [10] 風俗営業等関係事業主でないこと
- [11] 雇用関係助成金の不支給措置を受けていないこと
- [12] 重大な労働関係法令違反を行っていないこと

※1 少なくとも卒業後3年以内の既卒者が応募可であることが必要です。

※2 正社員とは、直接雇用であり、期間の定めがなく、社内の他の雇用形態の労働者（役員を除く）に比べて高い責任を負いながら業務に従事する労働者をいいます。

※3 新規学卒者を対象とした正社員求人または採用枠で就職した者を指し既卒者等であって新卒者と同じ採用枠で採用した者を含みます。

※4 直近3事業年度の採用者数が3人または4人の場合は、離職者数が1人以下であれば、可とします。また直近3事業年度において新卒者等の採用実績がない場合、他の要件を満たしていれば本要件は不問となります。

※5 有給休暇に準ずる休暇として、企業の就業規則等に規定する、有給である、毎年全員に付与する、という3つの条件を満たす休暇について、労働者1人あたり5日を上限として加算することができます。

※6 男女ともに育児休業等の取得対象者がいない場合は、育休制度が定められていれば可とします。また、「くるみん認定」(子育てサポート企業として厚生労働省が定める一定の基準を満たした企業。プラチナくるみん、トライくるみん、プラスを含みます。)を取得している企業については、認定を受けた年度を含む3年度間はこの要件を不問とします。

※7 〔3〕〔4〕の基準を満たさなくなったことを理由に辞退の申出をし、取り消された場合、取消しの日から3年以内でも再度の認定申請ができます。

※8 離職理由に虚偽があることが判明した場合（実際は事業主都合であるにもかかわらず自己都合であるなど）は取り消します。

注：認定基準は令和5年6月時点の内容となります。



後悔しない「My Life Event & My Choice」～「選択し自律的に生きる」ために～

ワーク1 ライフイベント＝「人生のいろいろな出来事」。いくつ答えられますか？
3分で書けるだけ書いてみよう！

年代	学校にいる間	20代～30代	40代	50代
ライフ・イベント				

ワーク2 下の図の空欄に入る漢字2字は何でしょう？

高校卒業 ⇒

短大・専門学校卒業 ⇒

大学・大学院卒業 ⇒

※「勤労」は憲法で定められた国民の義務の一つですね

ワーク3 就職は誰にでも訪れるライフイベント。後悔しない就職先ってどんな会社？
下表の左右の項目のうち、後悔しないと思う方に○を付けよう。

Q1 仕事のやり方・働き方	いろいろ教えてくれる	vs	自由だけど自分で勉強
Q2 毎月の残業	働くまで分からない	vs	大体の時間数が分かる
Q3 有給休暇	全員ちゃんと取得	vs	仕事が忙しくて皆とれない
Q4 早期離職の状況など	3年以内に辞める人が多い	vs	皆、長く勤めている

ワーク4 Q1～4についての会社情報はどこにあるの？
QRコードにアクセスして調べてみよう！



テーマ① 「ユースエール認定企業」とはどんな会社？

テーマ② アクセスしたページの中で、意味が分からぬ言葉について調べよう。

- ◆意味が分からぬ言葉()
調べた結果
- ◆意味が分からぬ言葉()
調べた結果
- ◆意味が分からぬ言葉()
調べた結果

年　月　日　年　組　名前：

(参考②) くるみん認定・プラチナくるみん認定・トライくるみん認定・プラス認定

※「子育てサポート企業」

「くるみん認定」・「トライくるみん認定」とは、次世代育成支援対策推進法(次世代法)に基づき、従業員の仕事と子育ての両立のための行動計画を策定・実施するなど、一定の要件を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。また、くるみん認定企業又はトライくるみん認定企業のうち、より高い水準の要件を満たした企業は、より優良な子育てサポート企業として「プラチナくるみん認定」を受けることができます。これらの認定を受けた企業は、くるみんマーク、トライくるみんマークやプラチナくるみんマークを使用し、子育てサポート企業であることをPRできます。

さらに、くるみん、プラチナくるみん、トライくるみんの一類型として、不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業の認定制度「プラス」があります。

主な認定基準は以下のとおりです。

- 女性の育児休業取得率(くるみん・プラチナくるみん(共通)) … 75%以上
- 労働時間数(くるみん・プラチナくるみん(共通))

フルタイム労働者の月平均時間外・休日労働	45時間未満
全労働者の月平均時間外労働	60時間未満

- 男性の育児休業等取得率

	トライくるみん	くるみん	プラチナくるみん
育児休業	7%以上	10%以上	30%以上
育児休業+育児目的休暇	15%以上	20%以上	50%以上

引用 https://shokuba.mhlw.go.jp/published/special_01.htm



(参考③) えるぼし認定、プラチナえるぼし認定

※「女性の活躍推進企業」

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(女性活躍推進法)に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況が優良な企業を認定する制度です。主な認定基準として、採用されてから仕事をしていく上で、女性が能力を発揮しやすい職場環境であるかという観点から、以下5つの評価項目が定められています。

- 採用
- 継続就業
- 労働時間等の働き方
- 管理職比率
- 多様なキャリアコース

「えるぼし」の認定は3段階あり、上記の5項目のうち、基準を満たしている項目数に応じて取得できる段階が決まります。さらに積極的な企業の証として、「プラチナえるぼし認定」があります。



認定企業を調べるには「女性の活躍推進企業データベース」で！

女性の活躍推進企業
データベース



<https://positive-ryouritsu.mhlw.go.jp/positivedb/>

以上も生徒の皆さんの、企業研究の指標の一つとしてもご活用ください。